

COVID-19 転入院支援などで 医療機関に補助金支給

厚生労働省は2月17日付で、「『2021年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受け入れ医療機関緊急支援事業』の改正について」を、都道府県に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者を受け入れる病床が一部の地域でひっ迫しているなかで、COVID-19患者を受け入れる病床を緊急に確保し、転院・入院を円滑化するため、都道府県から確保病床を追加で割り当てられ即応病床とした医療機関に対して、COVID-19患者の対応を行う医療従事者を支援して受け入れ体制を強化するための補助（転入院支援）を行うとした。

併せて、一定の要件を満たす救急時 COVID-19 疑い患者を受け入れている医療機関に対し、救急時 COVID-19 疑い患者の緊急搬送受け入れ対応を行う医療従事者を支援して受け入れ体制を強化するための補助（救急搬送受入支援）も実施する。

補助の詳細は以下の通り。

【対象医療機関】

▼【転入院支援】

都道府県から2月1日以降に、COVID-19患者の確保病床を追加で割り当てられ、即応病床とした医療機関（転院受入病床等を確保すること）

▼【救急搬送受入支援】

政令指定都市または東京都で、まん延防止等重点措置区域の指定を受けた地域において、COVID-19病床を5床以上確保かつ救急搬送件数1000台/年以上の医療機関として都道府県が必要性を認めた医療機関（ただし、2月または3月の1日あたりの救急搬送の受け入れ実績が同年1月の受け入れ実績を上回ること）

【補助基準額】

▼新たに確保した病床における即応病床数及び追加的に確保した一時受け入れ病床数に応じた補助

「2月1日以降、新たに設けた COVID-19 患者の即応病床数および COVID-19 疑い患者を一時的に受け入れる病床数」×450万円

【対象経費】

2月1日から3月31日までにかかる以下の①、②の経費

① COVID-19 対応/救急対応を行う医療従事者の人件費（COVID-19 対応等手当、新規職員雇用にかかる人件費等、処遇改善・人員確保を図るもの）

▼①により、COVID-19 患者の入院受け入れ医療機関が COVID-19 対応を行う医療従事者の処遇改善・確保に取り組む。従前勤務する職員の基本給も、当該職員の処遇改善を行う場合は補助対象とする（COVID-19 患者受け入れ以降に行った処遇改善を含む）。

▼COVID-19 等対応手当の額（1 日ごとの手当、特別賞与、一時金等）、支給する職員の範囲（コロナ病棟に限らず、例えば外来部門、検査部門等であっても、COVID-19 対応を行う医療従事者〔事務職員等も含む〕は対象となり得る）は、治療への関与や院内感染・クラスター防止の取り組みへの貢献の度合いなどを考慮しつつ、医療機関が決定。

②院内等での感染拡大防止等に要する費用（消毒・清掃・リネン交換等委託、感染性廃棄物処理、個人防護具購入等）

▼②により、消毒・清掃・リネン交換等の委託料に活用することが可能。看護師等の負担軽減の観点から、医療機関は、これらの業務を民間事業者に委託できる。

▼②の経費は、補助基準額の 1/3 を上限。例えば、補助基準額が 4500 万円の場合、②の経費への補助金の使用は 1500 万円が上限となり、補助基準額の補助を受ければ、①の医療従事者の人件費への補助金の使用は 3000 万円以上となる。

医療情報②
厚生労働省
事務連絡

COVID-19 電話等での 初・再診、特例を倍増

厚生労働省は 2 月 17 日付で、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 66）」を、地方厚生（支）局と都道府県に宛てて事務連絡した。

重点措置を実施すべき期間とされた期間に、自宅・宿泊療養を行っている者に対して、保健所等から健康観察の委託を受けている、または「診療・検査医療機関」として都道府県から指定され名前公表されている医療機関の医師が、電話や情報通信機器を用いて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の初・再診を行った場合、二類感染症患者入院診療加算として従来の倍の 250 点/日を特例措置として算定できるとした。

医療情報③
厚生労働省
部会

意見交換会実施の有効性を再認識 ～勤務医に対する情報発信に関する作業部会

厚生労働省は 2 月 16 日、「勤務医に対する情報発信に関する作業部会」（座長＝馬場秀夫・熊本大学病院病院長）の会合を開き、以下の 3 施設で実施した意見交換会について報告した。

▼東海大学医学部付属病院（神奈川県）

▼聖路加国際病院（東京都）

▼社会医療法人愛仁会千船病院（大阪府）

このうち聖路加国際病院の事例については、山内英子構成員（聖路加国際病院副院長／乳腺外科部長）が紹介。労働基準監督署の立ち入り調査がきっかけとなった同院での時間外労働削減の経緯を説明し、時間外労働と自己研鑽の線引きに関する院内ルールの設定や、医師の働き方改革の認知度調査などの取り組みについて紹介した。

同院では、意見交換会をワークショップ形式で開催し、参加者に対して事前に医師の時間外労働上限規制に関するeラーニングを受講させ、ワークショップでは、厚労省職員がオブザーバー参加したうえで、診療科長・指導医・専攻医・臨床研修医によるグループディスカッションを実施。その後、全体ディスカッションにより意見出しを行っている。

山内構成員は、事前のeラーニングが、参加者の知識のベースラインを揃える機能を果たしたと指摘。ワークショップは予想以上に自由な意見交換ができる場であり、医師の働き方改革の情報発信手段としても非常に有効と結論付けた。

また、3施設で意見交換後のアンケートを実施。それぞれ、以下について聞いた。

▼世代・立場間の受け止めの違いについてお互いの認識を共有するのに有用か

▼医療機関における必要な取り組みや課題を認識するのに有用か

▼医師の働き方改革に対するあなたの意識は高まったか

3施設ともすべての問いに、6割以上が「そう思う」と回答。「どちらかといえばそう思う」を合わせると8割以上が肯定的な評価を下した。

今後、医師の働き方改革を推進するうえで、世代や役職等も含めた立場の異なる医師、さらには、メディカルスタッフや事務職も含めた認識共有・相互理解が不可欠であり、そのための手段として意見交換会の場を設けることは極めて有効との意見が多数を占めた。

同作業部会では、今年度末までに、こうした取り組みの提案も取りまとめて親会である「医師の働き方改革の推進に関する検討会」（座長＝遠藤 久夫・学習院大学経済学部長）に報告する。

●地域の医療機能集約化求める意見

またこの日は、事務局は、解説コンテンツの具体的な発信内容と方法について、以下とする案を示し、たたき台となる「医師の働き方改革の解説コンテンツの目次」も併せて提示した。

▼予備知識がない方に対するの導入となる内容（基礎編）と、より詳細な情報を知りたい方に対するの内容（詳細編）を具体的に整理しコンテンツ作成の際の骨子としてはどうか

- ▼医療機関内の関係者が医師の働き方改革に関する情報の周知を行う際の負担を軽減するため素材となるコンテンツ（制度設計時の検討会資料を当事者目線でわかりやすく紐解いたスライド集、認知度レベル別のeラーニング教材など）を作成してはどうか
- ▼コンテンツは行政・医療関係団体を通じた周知に加え、専用WEBサイトでの発信等を行ってはどうか

これらについて各構成員からは概ねの同意が得られた。中山俊構成員（アンター株式会社代表取締役CEO・医師）は、ネットで情報収集する際の傾向として、ユーザーがサイト内に留まる時間が短い傾向を示し、「多忙な医師であればなおさら、短時間で理解してもらい必要もあり、超基礎編的なものがあるのもいいのではないかと提案した。

石田苑子構成員（神戸大学大学院医学研究科外科学講座食道胃腸外科学分野医学研究員）は、「働き方改革を医師に理解してもらえるコンテンツを1回で作り上げることは難しい。作業部会終了後、誰がコンテンツを評価し、その後のアップグレードするのか。そうした責任体制もしっかりつくってもらいたい」と述べた。さらに「地方にはマンパワーが足りずに苦しんでいる医師が多数いる。地方病院で自分が抜ければ地域医療が成り立たなくなり、そうした医師からすると働き方改革の情報はシャットアウトせざるを得ない。そうすると、地域の医療機能の集約化や連携などが進むように、厚労省や学会が動き出さないと対応できない」と訴えた。

厚労省は「医師の働き方改革は、それぞれの医療機関の取り組みだけでは成立せず、地域として取り組まなければならない課題だと考えている。厚労省としても医療提供体制にかかわる施策をパッケージで提供するなど対応して行きたい」と応じた。

医療情報④
厚生労働省
会合

DMAT 活動要領改正、 新興感染症対応を明記

厚生労働省は2月8日付で、日本DMAT活動要領を改正した。新興感染症への対応などを明記したもので、同9日に開かれた「救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ」の会合で報告された。DMATは、東日本大震災や熊本地震などの地震災害を主な活動の場としてきたが、近年は頻発する豪雨災害の支援など、活動の場が広がっていた。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に際しては、DMATがダイヤモンドプリンセス号や都道府県調整本部に入り、感染症患者の入院・搬送調整の支援を行うとともに、感染症の専門家と協力して感染制御と業務継続の両面の支援が可能な支援チームを形成し、介護施設等においてクラスター対応を行っている。

こうした状況を受け、新興感染症まん延時におけるDMATの活動を明確化する観点から、日本DMAT活動要領を改正した。主な改正点は以下の通り。

- ①保健医療調整本部と都道府県 DMAT 調整本部の関係の明確化
- ②搬送調整業務における災害医療コーディネーターと DMAT の役割の明確化
- ③災害発生時の DMAT 自動待機および解除基準の見直し
- ④都道府県 DMAT 調整本部立ち上げの目安の明確化
- ⑤新興感染症に係る DMAT の活動の位置付け

医療情報⑤
日本医師会
定例記者会見

宿日直許可基準など 検討求める要望書提出へ

日本医師会（日医、中川俊男会長）は 2 月 16 日の定例記者会見で、「産科医療機関における宿日直許可に関する調査」の結果を発表したうえで、宿日直許可基準などについて検討するよう求める要望書を厚生労働省に提出する考えを示した。要望の主な内容は以下の通り。

- ①医師独自の宿日直許可基準を明確化し、行政の対応の統一をお願いしたい
- ②各々の医師について、宿直時の睡眠時間が十分でない日（例えば睡眠時間が 6 時間程度に満たない日）が月に 5 日以内であれば宿日直許可を認めていただきたい
- ③宿日直中に救急や分娩等の業務が発生する場合でも、その業務時間が平日の業務時間と比べて一定程度の割合に収まっている場合であれば、宿日直許可を認めていただきたい
- ④特に産科医療機関については、宿日直中の分娩等への対応が月 6～10 件程度であれば、宿日直許可を認めていただきたい
- ⑤医師の健康に配慮しつつ、地域医療提供体制を維持するために、医療機関における各医師の宿日直について、宿直を月 6 回、日直を月 4 回まで許可を認めていただきたい
- ⑥⑤の宿日直回数については、他の医療機関に宿日直の応援に行く医師の場合、派遣元と応援先の宿日直回数をそれぞれ分けて取り扱うこととしていただきたい
- ⑦各々の医師の連日の宿日直について許可を認めていただきたい
- ⑧医師独自の宿日直許可について実態に合わない判断が出された場合、厚生労働省に相談できる窓口を設置することをお願いしたい
- ⑨基準を見直したとしても、現状では、全国の医療機関が新型コロナウイルス対応に全力であたっており、働き方改革に取り組める状況にないことから、時間外労働時間の上限規制の罰則適用を数年猶予いただくようお願いしたい

新規感染者は頭打ちも 病床ひっ迫は続く可能性

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）は2月16日に会合を開き、直近の感染状況の評価等について議論し、取りまとめた。

全国の新規感染者数は、今週先週比が0.90となり、直近の1週間では人口10万人あたり約464人と減少の動きが見られるとした。ほぼすべての年代で減少傾向を示す一方、80代以上のみが微増だった。まん延防止等重点措置が適用されている36都道府県のうち32都道府県で今週先週比が1以下となり、減少傾向となっている。

それ以外でも今週先週比は低下傾向で、増加速度の鈍化が継続している。また、新規感染者数減少の反面、療養者数や重症者数、死亡者数は増加が継続している。

今後の見通しとしては、家庭、学校、保育所、職場、介護福祉施設などの場で感染が継続していると指摘。夜間滞留人口が一部の地域で反転して増加する兆しが見られことや、報告の遅れで公表データが実態とかい離している可能性などから、「今後BA.2系統に置き換わることで再度増加に転じる可能性」に注意を求めている。

さらに、全国の感染者数の減少傾向が続いても、当面は多くの地域で軽症・中等症の医療提供体制等のひっ迫と、高齢の重症者数の増加による重症病床使用率の増加傾向が続く可能性があるとし、死亡者は高齢者が中心である可能性が高く、「侵襲性の高い治療を希望されない場合」や基礎疾患の悪化などの影響で重症の定義を満たさずに死亡する例もあると指摘。高齢の感染者が誤嚥性も含む肺炎を発症することで、入院を要する感染者が増加することにも注意が必要とした。

コロナワクチン接種、 3回接種完了は1601万人

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、2月17日の一般接種は、1回目が4427回、2回目が4386回の、合わせて8813回だった。

また、同日の追加接種（3回目）は、ファイザー社が28万546回、モデルナ社が21万7320回の、合わせて49万7866回だった。

2月17日までの総接種回数は2億1764万2958回で、このうち高齢者は6615万7547回、職域接種が1939万507回だった。全体では1回以上接種者が1億157万1281人で接種率は80.2%。このうち高齢者は3313万8496人で接種率は92.6%。

2回接種完了者は、全体では1億6万2531人で接種率79.0%、うち高齢者は3301万9051人で、接種率は92.3%。また、3回接種完了者は1600万9146人で、接種率は12.6%だった。

医療情報⑧
2月20日
現在

国内の重症者、 3人減の1477人に

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、2月20日零時時点で、前日より8万1621人増えて、合わせて441万1892人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が1万948人、国内事例が440万929人。国内の死者は、前日から203人増えて2万1636人となった。

すでに退院等している人は、前日より8万4459人増えて354万290人となった。

入院治療を要する83万873人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から3人減って1477人だった。2月17日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は5012万4693件だった。

2月20日零時時点で都道府県別の陽性者数は、東京都が89万3629人（死亡3431人）で最も多く、次いで大阪府の57万5750人（死亡3579人）、神奈川県が39万5153人（死亡1530人）、愛知県が27万2819人（死亡1422人）、埼玉県が27万2223人（死亡1134人）などとなっている。

●陽性者10万人超、120の国と地域に

厚労省のまとめ(図表)によると、2月20日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では陽性者が7845万人あまりに達した。死者数は約93万5000人となった。インドでは、感染者が約4280万人で、死者は約51万1000人。

ブラジルでは感染者数が約2818万人で、死者は約64万4000人だった。

このほか陽性者が1000万人を超えているのは、フランス、英国、ロシア、ドイツ、トルコ、イタリア、スペインの、合わせて10の国と地域、100万人を超えているのは、合わせて55の国と地域。感染者が10万人を超えているのは120の国と地域。

ヨーロッパでは、フランスで陽性者が約2239万人で死者が約13万8000人。英国では陽性者が約1871万人、死者が約16万1000人に達した。

ロシアでは陽性者が約1498万人で死者は約33万8000人。ドイツでは約1361万人が陽性となり、イタリアでは約1243万人、スペインで約1081万人の陽性が確認されている。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約882万人、コロンビアで約604万人、メキシコで約539万人、ペルーで約349万人の陽性が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで陽性者が約 497 万人となったほか、フィリピンで約 365 万人、マレーシアで約 319 万人、ベトナムで約 274 万人、タイで約 271 万人となった。

中東地域では、イランで感染者が約 693 万人、イラクでも約 229 万人となっている。アフリカ諸国では、南アフリカで陽性者が約 366 万人、モロッコで約 116 万人となっている。

(図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	78,457,081	934,951	マレーシア	3,194,848	32,310
インド	42,802,505	511,230	ポルトガル	3,178,029	20,796
ブラジル	28,177,367	644,195	豪州	3,030,638	4,912
フランス	22,386,566	137,595	チリ	2,819,246	41,196
英国	18,710,375	161,074	ベトナム	2,740,293	39,423
ロシア	14,979,363	337,860	タイ	2,712,315	22,624
ドイツ	13,605,445	121,280	スイス	2,664,194	13,016
トルコ	13,434,130	92,188	ルーマニア	2,655,933	62,471
イタリア	12,427,773	152,848	デンマーク	2,595,018	4,314
スペイン	10,809,222	97,998	オーストリア	2,424,742	14,537
アルゼンチン	8,823,054	125,185	スウェーデン	2,422,856	16,852
イラン	6,925,485	134,798	イラク	2,290,011	24,851
オランダ	6,135,447	22,049	ギリシア	2,289,330	25,260
コロンビア	6,043,661	137,996	スロバキア	1,985,859	18,225
ポーランド	5,500,728	109,792	韓国	1,962,837	7,405
メキシコ	5,387,854	315,055	バングラデシュ	1,931,304	28,944
インドネシア	4,966,046	145,622	セルビア	1,874,134	14,728
ウクライナ	4,923,680	111,261	ハンガリー	1,746,424	43,066
南アフリカ	3,657,091	98,617	ヨルダン	1,560,822	13,657
フィリピン	3,650,748	55,607	ジョージア	1,539,493	15,822
イスラエル	3,535,055	9,842	パキスタン	1,500,320	30,009
チェコ	3,497,820	38,188	カザフスタン	1,386,291	18,851
ベルギー	3,494,223	29,920	アイルランド	1,265,124	6,417
ペルー	3,490,988	209,298	モロッコ	1,158,669	15,881
カナダ	3,235,461	35,971	ノルウェー	1,128,763	1,548